



## 利用規則

ホテルの公共性と安全性を確保するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款第10条にもとづき下記の規則をお守りいただくことになっております。この規則で禁じられた事項をお守りいただけない時は、宿泊の継続及び館内施設のご利用をお断りさせていただきます。

### 記

- (1) ご到着後直ちに客室入口ドアの裏側に掲示してある避難経路図および各階の非常口をご確認ください。
- (2) 当ホテルでは館内でのライブ配信、写真撮影、動画撮影を固く禁じております。その他、迷惑行為など速やかにお止めいただくようご協力をお願いいたします。
- (3) 廊下および各室内で暖房用、炊事用の火器をご使用にならないこと。
- (4) ベッドの中など、火災の原因になりやすい場所で喫煙をなさらないこと。
- (5) 高声放歌や喧騒な行為、その他で、他人に嫌悪感を与えたる、迷惑を及ぼしたりされないこと。
- (6) 廊下および客室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
  - (イ) 動物、鳥類
  - (ロ) 著しく悪臭を発するもの。
  - (ハ) 著しく多量な物品。
- (7) 廊下および客室内で、賭博および風紀を乱すような行為をなさらないこと。
- (8) みだりに外来者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさらないこと。  
ご訪問客とのご用談は、1階ロビーをご利用下さること。
- (9) 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさらないこと。
- (10) 廊下および客室内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に充てないこと。
- (11) 客室内の諸物をホテルの外に持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりなさらないこと。
- (12) ホテルの建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更するように加工をなさらないこと。
- (13) ホテル外観を損なうような品物を窓にお掛けにならないこと。
- (14) ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
- (15) 廊下やロビーなどに所持品を放置なさらないこと。
- (16) 長期滞在のお客様のお勘定は5日目毎にお支払い下さること。  
5日以内でも50,000円を超えた場合、ホテルから請求があつたらお支払い下さること。
- (17) ご予定宿泊日数を変更なさる場合は、フロント係に予めご連絡下さること。
- (18) ご予定宿泊日数を延長なさる場合は、延長以前のお勘定をお支払い下さること。
- (19) お忘れ物の保管は特にご指定がない限り、ご出発後6ヶ月までとさせていただきます。